第７次夷隅地域農林業振興方針

令和８年３月

千葉県夷隅農業事務所

千葉県南部林業事務所

はじめに

夷隅地域は、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町の２市２町で構成され、豊かな自然と温暖な気候のもとで、米を中心に畜産、果樹、野菜などの地域特性を生かした農業が展開されています。

そして、地域面積の 52％を森林が占めており、木材をはじめ、たけのこ、しいたけなどの特用林産物の生産も盛んです。

また、当地域は中山間地域が多く、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、野生鳥獣による農林産物への被害といった問題を抱えている一方で、豊かな自然環境を生かした有機農業の推進や、移住者や定年帰農者をはじめとした多様な担い手の活躍など、特徴的な取組が行われております。

このような中、県では、令和７年 10 月に「千葉県総合計画～千葉の未来をともに創る～」を策定し、本県が県民と共に目指す将来像を示すとともに、その実現に向けて取り組むべき県の政策及び施策の基本的な方向を、総合的かつ体系的に定めました。

そして、この総合計画に基づき、「千葉県農林水産業振興計画」において、「稼げる農林水産業の実現と農山漁村の活性化」を基本目標とする農林水産業分野の具体的な取組を定めたところです。

当地域においても、県の上位計画を踏まえつつ、関係機関の皆様の御意見もいただいた上で、地域課題のさらなる解決を目指し、「地域を支える活力の創出による夷隅農林業の発展」を基本理念とする、第７次夷隅地域農林業振興方針を策定いたしました。

夷隅地域の農林業・農村の持続的な発展を図るため、農業者の皆様や市町・農協等の関係機関と一体で取り組んでまいりますので、引き続き御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和８年３月

千葉県夷隅農業事務所　所長　宮原　秀一

千葉県南部林業事務所　所長　今関　達治

目　次

はじめに

Ⅰ　策定の趣旨 …… 1
　1　振興方針の位置付け …… 1
　2　振興方針の計画期間 …… 1
　3　夷隅地域農林業の目指すべき姿 …… 1

Ⅱ　夷隅地域農林業の現状と課題 …… 2
　1　地域の概況 …… 2
　2　農林業の概要 …… 3
　3　地域の現状と課題 …… 4
　（1）地域農林業の現状 …… 4
　（2）地域農林業の課題と今後の進め方 …… 9

Ⅲ　推進体制 …… 14

Ⅳ　プロジェクト …… 15
　1　重点プロジェクト
　・農林業を支える多様な担い手の確保と育成 …… 18
　・稲作経営の安定化と持続的な発展 …… 19
　・なしの新植・改植促進と生産基盤の強化による生産振興 …… 20
　・地域農業の維持発展を支える基盤整備の推進 …… 21
　2　一般プロジェクト …… 22

支援対象一覧 …… 34

Ⅰ　策定の趣旨

1　振興方針の位置付け

本方針は、県政全般に関する最上位の基本的・総合的な計画である「千葉県総合計画～千葉の未来をともに創る～」、及びこの総合計画を実現するための具体的な取組として策定された「千葉県農林水産業振興計画」を上位計画として、関係機関・団体の皆様の御意見も踏まえた上で、夷隅地域の農林業振興のための具体的な施策を、目標をもって定めました。

2　振興方針の計画期間

計画期間は、「千葉県農林水産業振興計画」の期間と同じく令和８年度から11年度の４年間としました。

3　夷隅地域農林業の目指すべき姿

≪基本方針≫
地域を支える活力の創出による夷隅農林業の発展

≪施策展開の３本柱≫
○担い手育成　　○産業振興　　○地域活性化

国・県の農業政策、事業等の基本を踏まえつつ、中長期的な視点に立った地域農林業の目指すべき方向を明確にするために、本方針の目指すべき姿を基本方針として定めました。

また、この基本方針を実現するために取り組むべき施策展開の柱を上記３つに整理し、それぞれ必要な対策を体系的に組み立て、４年後（令和11年度）の目標に向けて、地域一体となって推進していきます。

Ⅱ　夷隅地域農林業の現状と課題

1　地域の概況

夷隅地域は、房総半島の南東部、東京都心から 100km 付近に位置し、行政区域は、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町の２市２町からなり、総面積は406 ㎢となっています。

年平均気温は 16.0℃、降水量 1,999mm（勝浦観測所）と比較的温暖で農林業生産に適した気候であり、耕地は、海岸地帯と二級河川「夷隅川」流域の平坦地帯及び山間谷津田地帯に大別されています。

また、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、米を中心に果樹、野菜、畜産など、地域特性を生かした多様な農業が展開されています。

そして、地域面積の 52%を森林が占めており、木材生産に加え、しいたけ、たけのこ等の特用林産物の生産も盛んです。

千葉県南東部の太平洋側に位置

いすみ市万木城跡からの一望

表１　管内面積・世帯数・人口

市　町	管内面積 (㎢)	世帯数 (戸)	人　口 (人)	男　女　別		65歳以上 人口(人)
				男(人)	女(人)	
勝浦市	93.96	8,576	15,030	7,500	7,530	7,110
いすみ市	157.50	17,055	34,468	16,940	17,528	14,835
大多喜町	129.87	3,811	7,903	3,900	4,003	3,534
御宿町	24.85	3,680	6,847	3,305	3,542	3,617
管内計	406.18	33,122	64,248	31,645	32,603	29,096
(構成比)	—	—	—	(49.3%)	(50.7%)	(45.3%)

資料：管内面積　令和7年全国都道府県市区町村別面積調(R7.1.1時点)
※勝浦市、御宿町の面積は、一部境界未定のため参考値
その他　令和7年千葉県年齢別・町丁字別人口(R7.4.1現在)

表２　市町別主要農業構造指標一覧

市町名	耕地面積 (ha)	荒廃農地 (ha)	市町別農業産出額（推計）			
			農業産出額 (千万円)	農業産出額内訳（千万円）		
				米 (%)	園芸 (%)	畜産 (%)
勝浦市	857	620	67	35 52.2%	12 17.9%	16 23.9%
いすみ市	3,280	28	1,332	206 15.5%	62 4.7%	1,060 79.6%
大多喜町	1,020	332	148	58 39.2%	39 26.4%	49 33.1%
御宿町	204	162	33	9 27.3%	1 3.0%	23 69.7%
管内計	5,361	1,142	1,580	308 19.5%	114 7.2%	1,148 72.7%
千葉県計	119,500	11,908	40,290	5,690 14.1%	16,440 40.8%	15,010 37.3%
対県比率	4.5	9.6	3.9	5.4	0.7	7.6

資料
耕地面積：令和６年作物統計調査
荒廃農地面積：令和６年荒廃農地調査結果
市町別農業産出額：令和５年市町村別農業産出額推計値　※勝浦市の園芸は公表されていない花きの産出額を除いて集計

表３　森林面積　（単位：ha）

市　町	管内面積	森林面積	対象内民有林合計		森林率 (%)
				人工林	
勝浦市	9,396	5,500	4,124	1,033	58.5
いすみ市	15,750	6,229	6,229	2,490	39.5
大多喜町	12,987	8,252	6,086	1,710	63.5
御宿町	2,485	1,255	1,255	443	50.5
管内計	40,618	21,236	17,693	5,676	52.3

資料：令和６年度千葉県森林・林業統計書
注:欄毎に集計して四捨五入しているため各欄を集計した値と計の欄が一致しない場合がある

２　農林業の概要

夷隅地域の耕地面積は 5,361ha、荒廃農地は 1,142ha で基盤整備事業未実施の中山間地域に多く存在しています。

農業産出額は 1,580 千万円で、県の 3.9%を占めています。内訳としては、畜産が 1,148 千万円と全体の７割以上を占めているほか、米が 19.5%と県比率の 14.1%に比べて 5.4 ポイント高くなっています。

民有林の森林面積は 17,693ha で、その内 5,676ha を人工林が占めており、森林整備として間伐等の推進を図っています。

3　地域の現状と課題

（１） 地域農林業の現状

ア　農業経営体及び農業従事者

管内農業の主業経営体数は158で個人経営体合計の14.6%である一方、副業的経営体は804で74.3%を占め、65歳以上の農業者や定年帰農者等の担い手が多い状況を反映しています。

また、法人経営体数は31、対県比率は3.2%となっており、個人経営体合計の対県比率4.3%よりも低くなっています。

管内の基幹的農業従事者数は1,080人で、65歳以上が78.3%を占めており、県の比率と比べて10.6ポイント高いほか、平均年齢も全ての市町が65歳を超えており、特に高齢化が進んでいる地域となっています。

管内の新規就農者数については、令和６年度で14人、対県比率は4.1%となっており、個人経営体合計の対県比率と同程度となっています。

表４　主副業別農業経営体数（個人経営体）及び法人経営体数　　単位:経営体

	個人経営体合計	主業経営体	65歳未満の農業専従者がいる	準主業経営体	副業的経営体	法人経営体数
勝浦市	181	22	18	29	130	2
いすみ市	597	90	66	57	450	19
大多喜町	262	42	28	27	193	8
御宿町	42	4	2	7	31	2
管内計	1,082	158	114	120	804	31
（構成比）	－	14.6%	10.5%	11.1%	74.3%	－
千葉県計	25,380	7,109	6,187	2,823	15,448	975
（構成比）	－	28.0%	24.4%	11.1%	60.9%	－

資料：2025年農林業センサス

表５　基幹的農業従事者数及び平均年齢　　単位:人、歳

	基幹的農業従事者数	うち65歳以上	65歳以上の比率	平均年齢
勝浦市	170	140	82.4%	71.05
いすみ市	638	501	78.5%	70.63
大多喜町	230	173	75.2%	69.86
御宿町	42	32	76.2%	69.21
管内計	1,080	846	78.3%	－
千葉県計	37,178	25,161	67.7%	67.16

資料：2025年農林業センサス

表６　令和６年度新規就農者　　単位:人

	新規就農者数
管内計	14
千葉県計	339
対県比率	4.1%

資料：担い手支援課調べ

イ　農林業経営

○稲作

夷隅地域は、古くから良質米産地として知られており、令和６年産の作付面積は、2,616ha、収穫量 14,380ｔとなっています。高齢世帯の農家が多く、労力面等から作付面積は減少傾向にある一方で、農地集積による担い手の規模拡大が進んでいますが、拡大に伴いほ場の管理が不十分になる事例も発生しています。ＩＣＴを活用した農業機械・装置等が各種開発・市販されており、省力化や細かなほ場管理を可能にする技術の導入が期待されています。

いすみ市では有機米や水稲採種など特色ある栽培も行われています。

令和６年からの米価急騰により、ＷＣＳ用稲、飼料用米の代わりに主食用米の栽培面積が増えています。

近年の気候変動による乳白米発生、カメムシ類加害による斑点米等、品質の低下が見られます。

表７　夷隅地域水稲栽培状況（令和６年産）

	作付面積 (ha)	10a収量 (kg/10a)	収穫量 (t)
勝浦市	283	535	1,510
いすみ市	1,740	558	9,700
大多喜町	507	533	2,700
御宿町	86	546	470
管内計	2,616	550	14,380
千葉県計	50,600	569	287,900

資料　令和６年産作物統計

○園芸

露地野菜では、当地でも栽培可能な「食用ナバナ」の生産を、営農組合、福祉作業所等に提案し、一部で大規模な栽培も行われていますが、生産者の高齢化等により全体の出荷量は減少しています。一方で、水田でも栽培できる新たな品目として「サトイモ」や「カボチャ」等が導入され、栽培面積が拡大しています。

施設野菜では、環境制御装置の導入が始まったほか、新規参入者を

中心に栽培者が増加している、「イチゴ」では、生産技術向上のための研修会の実施や、生産者同士の交流の場を設けるなど支援を行っています。

果樹では、「なし」が共選により東京市場に出荷され、品質面で高い評価を得ており、地域ブランドとして定着しています。生産者の高齢化、樹の老木化の進行等により栽培面積、出荷量は減少していますが、後継者や新規参入者の就農が相次ぎ、産地の若返りが進んでいます。一方で、若手生産者の生産・経営管理能力の向上と新規参入者の産地としての受入態勢の整備が課題です。

地域を代表する品目「なし」

「なし」以外の果樹では、定年世代等を中心に「ブルーベリー」栽培が拡大してきましたが、高齢化等により生産量が伸び悩んでいるため、新規生産者の確保や安定生産技術の推進等が求められています。そのほか、古くから栽培されてきた「キウイフルーツ」や「カキ」でも、新規生産者の確保や生産振興が求められています。

花きは、水稲の育苗ハウス等を活用した「スプレーストック」の先駆け的産地ですが、高齢化等により出荷量の減少が続いています。一方、新たな特産品目としてヒュウガミズキ、パンパスグラスなどの「枝物・草花」の栽培者の育成に取り組み、令和５年には市場出荷が始まり、産地化へ向け推進を図っています。

当地域の重要な販路の一つである直売出荷では、出荷者の高齢化等によって、多くの直売所が出荷者や出荷物・量の減少という課題を抱えています。こうした中で、直売農業実践講座を実施し、新規栽培者の育成に取り組んでいます。

○林業

管内の森林面積（地域森林計画対象民有林）は 17,693ha で、このうち人工林は 5,676ha（人工林率 32.1％）です。当地域の森林は傾斜が急で複雑な地形が多いことや、小規模な森林所有者が多いことから、効率的な森林施業が難しく、十分な森林整備が行われてきませんでした。しかし、森林環境譲与税の譲与を契機に、各市町では森林の現況調査が実施され、森林組合等の林業事業体による森林の集約化や、市町を主体とした森林整備の取組が始まっています。

○畜産

畜産は、当地域の農業産出額の 72.7％を占めており、管内農業の主要な部門となっていますが、生産者数は減少しています。また、輸入

飼料の高騰が長く続いており、国産飼料の需要が高まっていることから、地域の水田を活用した飼料生産の拡大に向け、収量・品質の向上や利用量の増加が検討されています。そのほか、近年の猛暑は、乳量減少などの畜産物生産にも影響が出ています。

ウ　生産基盤

管内の平坦な地域では、基盤整備による大区画化や担い手への農地利用の集積を進め、経営規模の拡大や大型機械の導入による生産コストの低減を図る取組が行われている一方、中山間地域の耕作条件が良くない農地を中心に荒廃が進んでいます。

また、農業生産を支える土地改良施設は、土地改良区など管理者により日常的な維持修繕が行われているものの、多くの施設が老朽化しており、河川から取水する揚水機場など基幹水利施設においても突発的な不具合が散見されています。

さらに、夷隅地域には、県内最多となる 380 の農業用ため池があり、これらは地域の貴重な水源となっていますが、この内、125 のため池を堤体が決壊した場合に人的被害が発生するおそれがある「防災重点農業用ため池」に指定しています。

表８　ほ場整備実施状況　（単位:ha）

市　町		農振農用地区域内※1		同左　ほ場整備済※3		ほ場整備率（%）		うち大区画水田※3
		田	畑等※2	田	畑等※2	田	畑等※2	
勝浦市		744	200	146	8	19.6	4.0	1
いすみ市	夷隅	1,016	128	749	29	73.7	22.7	106
	大原	795	40	691	30	86.9	75.0	69
	岬	787	60	824	46	104.7	76.7	86
	計	2,598	228	2,264	105	87.1	46.1	261
大多喜町		840	416	480	32	57.1	7.7	0
御宿町		132	51	96	11	72.7	21.6	0
管内計		4,314	895	2,986	156	69.2	17.4	262

※１　夷隅農業事務所調べ（R7.3.31現在）
※２　畑等は、畑、樹園地、採草放牧地の合計
※３　ほ場整備済面積、大区画水田（１区画の面積が50a以上）は夷隅農業事務所調べ（R7.3.31現在）

エ　遊休農地

担い手の経営は、条件の良い基盤整備実施地区では集積・集約が進みつつあります。一方で、農業従事者の減少や高齢化が進み、主要な担い手の経営面積も拡大する中で、排水不良水田や不整形地などの条件が悪い水田は、引き受け手が見つからなかったり、担い手から返還されたりして、遊休農地や非農地となっています。特に、中山間地域での農地の荒廃が

顕著となっています。

オ　野生鳥獣被害

高齢化や過疎化の進行による担い手不足により、特に中山間地域で農地の荒廃が進み、野生鳥獣の生息地になっているため、イノシシやシカ、キョン、サル等による農作物被害が深刻となっています。集落柵や電気柵による農作物被害軽減策を講じるとともに、野生鳥獣の捕獲も推進しているところですが、生息数が増え続けているため、被害軽減の効果が限定的となってしまっています。

被害が増加傾向にある「キョン」

山間谷津田の耕作放棄地

カ　恵まれた自然環境

新緑、秋の紅葉が美しい養老渓谷、大多喜城や万木城跡など夷隅地域には有名な名所旧跡等が多数あります。また、原風景をとどめる農村の佇まいや里山等魅力ある地域資源が豊富にあり、県内で先駆けて取り組まれた直売所は、地元農林産物の重要な販売拠点となっています。

さらに、いすみ市では、令和７年２月に「オーガニックビレッジ」を宣言し、地域ぐるみで有機農業に取り組んでおり、生物多様性に配慮した有機稲作の栽培が行われ、学校給食の全量が有機米となるなど、持続可能な生産と消費、ＳＤＧｓや食育推進につながる取組が進んでいます。

環境保全型農業の取組

ブランド米「いすみっこ」

（２） 地域農林業の課題と今後の進め方

ア　担い手の確保と育成

高齢化等により生産者数は大きく減少している一方で、定年帰農者、移住等による新規参入、雇用就農等多様な形態での就農者は一定数いる状況であり、こうした就農者の定着や、地域の担い手として育成を図ることが必要です。

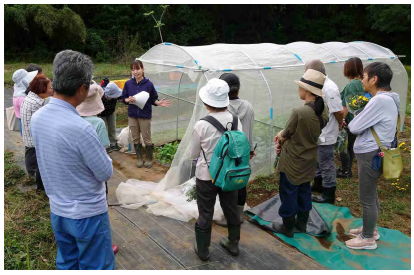

多様な担い手への研修

また、地域の農地を維持するため集落が一体となって取り組む地区や地区外からの企業参入の動きも見られ、その支援も必要となっています。

地区が一体となって取り組む集落営農については、設立前の将来ビジョン形成から設立後の高収益作物の栽培指導や組織運営指導まで、幅広く支援を行うことが重要です。

地域を牽引する農業経営体については、スマート農業の導入や法人化の提案など、個別の経営課題に寄り添った対応により、さらなる経営発展を支援していく必要があります。

イ　園芸品目の生産振興による農家所得の確保

地域ブランドとして定着している「なし」については、生産者の高齢化や老木化、温暖化による生産リスクが増加していることから、既存生産者の経営管理能力の向上、後継者や新規参入者の確保と育成、老木園の計画的な改植や園地貸借による生産量の維持、花粉の確保等、産地を維持するための取組が必要です。また、農福連携を通じた更なる労力確保や温暖化対策技術の導入が課題となっています。

なし以外の果樹（ブルーベリー、キウイフルーツ、レモン等）については、面積・出荷量を確保するため、既存生産者の技術向上を図るとともに、移住者や定年帰農者も含めた新規生産者を対象とした支援が重要です。また、温暖化による生産リスクの増加や、排水条件の不良な水田での栽培が多いことから、安定生産技術の推進が必要です。

露地野菜については、食用ナバナの継続的な振興に加えて、サトイモ、カボチャ、ブロッコリー等の新規品目の栽培技術確立と定着が重要です。また、施設園芸では、イチゴやトマトでＩＣＴ技術の活用による収量、品質の向上を目指します。

花きについては、定年帰農者等が取り組みやすく、獣害の被害も受けにくい新たな特産品として、枝物やパンパスグラスの生産が拡大していて、生産拡大と産地化に向けた安定生産技術と体制作りの支援が重要です。

農産物直売所については、実践講座を通じた新規栽培者の育成とともに、既存の出荷者に対し、出荷量、出荷品目数増加による経営改善と集客力向上による直売所の活性化に向けた支援が必要です。

ウ　米、畜産等主力品目の再生

稲 WCS の収穫作業

主食用米の価格高騰があったものの、担い手の減少は止まらず、大規模生産者への農地集積は更に進んでいます。そのため、大規模生産者または地域が一体となった持続可能な生産体制の確立が必要です。

スマート農業技術による各作業の省力化、経営管理の効率化の取組が重要になっています。近年の気象変動に対応した収量・品質確保が必要であり、地域に根付く有機米、水稲採種など特色ある栽培も引き続き取り組む必要があります。

畜産については、依然高止まり傾向にある輸入飼料への依存を低減し、国産粗飼料を拡大していくため、従来からの耕畜連携による飼料用トウモロコシ、ＷＣＳ用稲栽培のほかに、新たな試みの検討が必要です。

また、近年の気象変動により乳量低下など畜産物の生産量・品質に影響が及んでいることから、暑熱対策の取組が必要です。

エ　農地集積・集約化

農地の集積・集約化を効果的かつ円滑に進めるため、農地の将来の利用状況や耕作者を定めた「地域計画」が、令和６年度末までに 120 地区で策定されました。

「地域計画」により、地域内外の様々な担い手がそれぞれどの農地を守り、維持していくのかが明確化したことから、多くの地域がその将来像に向けて農地の集積・集約化を進めていく段階となりました。

一方で、短い策定期間の中で十分な協議ができず、現況に近い計画となってしまった地域では、担い手が誰で、どのように農地を集約していくかを継続して話し合い、計画を更新していくこと（＝ブラッシュアップ）が必要です。

そのため、今後は「地域計画」の実現に向けた取組だけでなく、ブラッシュアップに対する支援も行っていくことが求められています。

オ　食の安全・安心確保と環境への配慮

有機米の栽培講習会

令和３年５月に「みどりの食料システム戦略」が策定され、環境負荷低減につながる活動が一層重要となっています。こうした中で、「環境負荷低減事業活動実施計画等の認定」（みどり認定）や有機農業、「ちばエコ農産物」等、環境にやさしい農業の取組を更に進めていくとともに、安全な農産物の生産や労働環境の整備につながるＧＡＰ

（農業生産工程管理）の取組について、更なる推進を図ることが重要です。
また、有機米をはじめとした有機農業の取組も行われていますが、安定生産を図るために更なる技術支援やスマート技術の導入推進が必要となっています。

カ　森林の整備

被害林の再生（特殊地拵え）

森林所有者からの委託を受けて森林組合が森林経営計画を作成し、国の補助事業を活用した森林整備を実施していますが、1戸当たりの所有面積が小さく、また森林組合の拠点から距離が離れている等、整備面積の拡大がしづらい状況です。また、地域内に拠点を置く小規模な林業事業体も、県の補助事業を活用した森林整備や、市町からの受託事業に取り組んでいますが、森林整備面積の更なる拡大のためには、林業事業体による森林の集約化と森林経営計画作成を促進する必要があります。

一方、各市町においては、森林の公益的機能の維持増進の観点から森林環境譲与税を活用し、市町が主体となった森林整備を着実に進めることが求められていますが、森林整備についての専門性を有する職員が少ないため、県が千葉県森林経営管理協議会（事務局：千葉県森林組合連合会）と連携して支援していく必要があります。

キ　生産基盤の整備・保全と防災・減災対策

耕作放棄の新たな発生を未然に防止し、地域農業の維持発展を図るためには、将来にわたり持続的に営農を行う担い手の確保が重要です。

このため、担い手が効率的に営農を行えるよう、農地の区画整理による大区画化など基盤整備を進めることに併せ、区画整理の進捗に応じ、農地の権利を設定する換地により、担い手への農地利用の集積と連続的な利用を可能にする集約化を図る必要があります。

また、土地改良施設の突発的な不具合を未然に防止するためには、日常の点検に加え、施設の長寿命化対策を計画的に実施することが重要です。

長寿命化対策を効果的に行う上で、ライフサイクルコストの低減の観点から最適な対策工法を選定した機能保全計画の策定が必要となることから、管理者に対し計画策定を促すとともに、基幹水利施設について計画に基づく対策工事を進めるなど、土地改良施設の保全に向けた取組が必要です。

さらに、近年、豪雨など自然災害の頻発化・激甚化に伴い、農村地域では、ため池における決壊の未然防止など防災・減災対策が重要となっています。

防災重点農業用ため池について、これまでに実施した劣化状況の調査に加え、地震や豪雨に対する耐性の評価を進めており、これらの結果、堤体の改修などが必要とされたため池の防災工事を関係市町と協議し、計画的に進める必要があります。

ク　有害鳥獣の被害防止対策

昭和 54 年度からの電気柵・物理柵を合わせた防護柵の設置距離は 962km に及んでおり、また、令和６年度のイノシシの捕獲数は 2,788 頭となっていますが、管内における農林作物の被害額は 4,651 万円と高止まりを続けています。

イノシシによる水稲の被害

さらに、現在捕獲を担っている猟友会員も高齢化しており、今後、捕獲従事者の減少による有害鳥獣の捕獲数の減少が懸念されます。

鳥獣害対策は、防護、捕獲、環境管理の対策を組み合わせて実施することが効果的であることから、関係者・関係機関と連携して今後も継続的にこれらの取組を実施していく必要があります。

ケ　地域資源活用と都市交流による農山村活性化

管内人口が約 6.4 万人と少なく、高齢化や人口減少が続いていることから、消費マーケットの縮小による地域経済の疲弊が懸念されています。

このため、地域で展開している農産物直売所では、地元客だけでなく観光客を呼び込む活動の展開、さらには、観光農園や農家レストラン、農泊といった農業を軸とした交流人口の更なる拡大等により、地域の活性化を図ることが今後重要な課題となっています。

また、農業所得の増加や農産物直売所の魅力を高めるため、地域資源である農林産物の加工品開発や新たな商品開発など６次産業化や農商工連携に取り組むことも有効であり、これらの取組により更なる地域の活性化が期待されます。

コ　夷隅地域の将来に向け検討を深めていく事項

地域の人口は４年前と比較して-7.5%、65 歳以上の割合は+4.4%となっており、県全体と比べ著しく人口減少と高齢化が進んでいます。また、基幹的農業従事者数においても、５年前と比較して-29.8%となっており、県全体を上回る割合で減少しています。

地域を支える人材全体が減少していく中で、農林業においては、多様な人材の確保と育成が急務であることから、企業参入や企業的経営体の拡大はもちろん、農業支援サービス事業者や作業の外部委託のほか、都市農村交流や移住等を契機とした農村関係人口の創出・深化についても検討を進めることが重要です。

また、農林業以外の産業、特に観光業や水産業と連携していくことで、地域の総力を結集した農林業の発展及び地域の活性化についても検討することが必要です。

表９　管内人口の過去との比較　　単位：人

	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町	管内計	千葉県計
人口(R3)	16,596	36,955	8,667	7,241	69,459	6,319,128
人口(R7)	15,030	34,468	7,903	6,847	64,248	6,309,089
変化割合(%)	-9.4	-6.7	-8.8	-5.4	-7.5	-0.2
65歳以上割合(%)(R3)	44.6	41.5	42.6	51.5	43.4	27.3
65歳以上割合(%)(R7)	47.3	43	44.7	52.8	45.3	27.6
変化割合(%)	+6.1	+3.6	+4.9	+2.5	+4.4	+1.1

資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和3年、令和7年）

表10　管内基幹的農業従事者数の過去との比較　　単位：人、歳

	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町	管内計	千葉県計
基幹的農業従事者(R2)	297	878	302	61	1,538	50,328
基幹的農業従事者(R7)	170	638	230	42	1,080	37,178
変化割合(%)	-42.8	-27.3	-23.8	-31.1	-29.8	-26.1
平均年齢(R2)	72.05	70.16	69.94	70.33	-	66.88
平均年齢(R7)	71.05	70.63	69.86	69.21	-	67.16
変化割合(%)	-1.4	+0.7	-0.1	-1.6	-	+0.4

資料：農林業センサス（2020年、2025年）

Ⅲ　推進体制

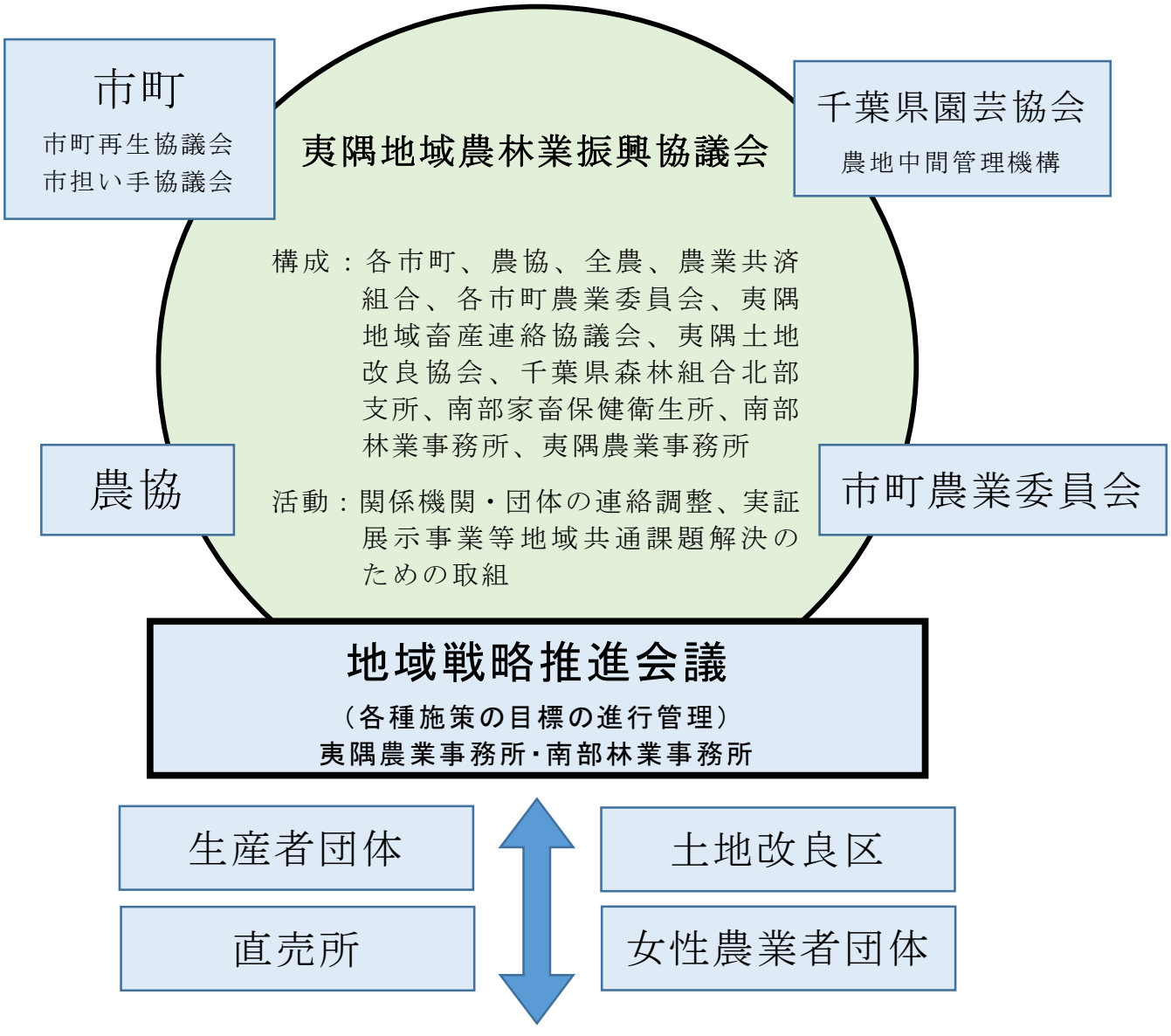

集落等の課題や意向

集落代表者、認定農業者（法人含む）、集落営農組織、新規就農者、地域内外の加工・販売業者、旅行業者、福祉事業者、ＮＰＯ法人等

Ⅳ　プロジェクト

1　重点プロジェクト

施策項目	プロジェクト名	目指す姿	整理番号	掲載ページ
農林水産業を支える多様な担い手の確保・定着	農林業を支える多様な担い手の確保と育成	新規就農者、女性農業者など、農林業を支える多様な担い手が確保されている	重-1	18
スマート農林水産業の加速化	稲作経営の安定化と持続的な発展	スマート農業技術の導入による省力化や、雇用・後継者確保、法人化等により水稲経営が改善・発展している	重-2	19
生産体制の強化・充実	なしの新植・改植促進と生産基盤の強化による生産振興	計画的な新植・改植の推進、担い手の経営規模拡大・安定化、園地貸借や新たな取組を活用した新規就農者の確保等により産地が維持・発展している	重-3	20
生産体制の強化・充実	地域農業の維持発展を支える基盤整備の推進	農地の大区画化などの耕作条件の改善により、担い手等による耕作が継続されている	重-4	21

2　一般プロジェクト

施策	施策項目	プロジェクト名	整理番号	掲載ページ
担い手育成	農林水産業を支える多様な担い手の確保・定着	地域農業を支える組織の育成・整備	ニ-1	22
産業振興	地域資源を活用した需要の創出・拡大	地域に適する園芸農業の推進	サ-1	23
	農地利用の最適化	地域計画のブラッシュアップと計画の実現に向けた農地の集約等の推進	サ-2	24
	持続可能な畜産業の実現	畜産物の生産性向上と生産基盤の強化	サ-3	25

施策	施策項目	プロジェクト名	整理番号	掲載ページ
産業振興	環境に配慮した農林水産業と高温対策の推進	「環境にやさしい農業」の取組拡大	サ-４	26
	環境に配慮した農林水産業と高温対策の推進	森林整備の効率化	サ-５	27
地域活性化	生産体制の強化・充実	土地改良施設の長寿命化対策	チ-１	28
	農山漁村における地域資源の活用	地域の強みを生かした農林産物資源の活用	チ-２	29
	農山漁村を支える活力の創出	都市との交流促進による農山村の活性化	チ-３	30
	有害鳥獣の対策強化と「房総ジビエ」の普及促進	鳥獣被害低減に効果的な対策支援	チ-４	31
	農林水産業における災害対策等の推進	防災重点農業用ため池の防災減災対策	チ-５	32
	農林水産業における災害対策等の推進	森林の公益的機能の維持増進	チ-６	33

参考　千葉県農林業振興計画の施策体系

※上記プロジェクトの「施策項目」に対応

【基本施策】

Ⅰ　次世代を担う人材の確保・育成
1　農林漁業者の経営力の向上
2　農林水産業を支える多様な担い手の確保・定着
3　農業協同組合及び漁業協同組合の経営基盤強化
Ⅱ　農林水産業の成長力の強化
1　スマート農林水産業の加速化
2　生産体制の強化・充実
3　農地利用の最適化
4　持続可能な畜産業の実現
5　水産資源の管理と維持・増大
6　農林水産物の安全確保と消費者の信頼確保
7　環境に配慮した農林水産業と高温対策の推進
8　農林水産業における試験研究の強化
Ⅲ　需要を捉えた販売力の強化と輸出促進
1　戦略的な販売促進とブランディングの強化
2　地域資源を活用した需要の創出・拡大
3　新たな販路開拓に向けた輸出促進
Ⅳ　地域の特色を生かした農山漁村の活性化
1　農山漁村を支える活力の創出
2　農山漁村における地域資源の活用
3　有害鳥獣の対策強化と「房総ジビエ」の普及促進
4　海業の推進等による海辺と水辺の活性化
Ⅴ　災害等への危機管理の強化
1　農林水産業における災害対策等の推進

【部門別戦略】

園芸	生産力の強化による稼げる園芸農業の実現
農産	生産性の向上による持続可能な水田農業の実現と落花生産地の維持
畜産	生産性や持続性の向上による、稼げる畜産経営の実現
森林・林業	災害に強い森林づくりと森林資源の循環の推進
水産	稼げる水産業の実現と漁村の活性化

重点プロジェクト　　（整理番号：重－１）

施策項目	**農林水産業を支える多様な担い手の確保・定着**	**施策**	**担い手育成**
プロジェクト名	**農林業を支える多様な担い手の確保と育成**		
目指す姿	新規就農者、女性農業者など、農林業を支える多様な担い手が確保されている		
背景、経緯、問題点等	夷隅地域では高齢化が進んでおり、農業や林業の担い手確保が深刻な問題となっています。新規参入者やUターン就農者等もみられますが、農地の確保や栽培技術の習得、販路の確保等、解決すべき課題は多岐にわたります。 そのような中、いすみ市は令和３年に新規就農者育成総合対策の就農準備資金の研修機関に認定され、地域で担い手を育成するシステムが構築されています。また、定年退職世代、兼業農家の女性など多様な人材が生産可能な品目（直売向け野菜、枝物・草花等）の振興も進めています。さらに、農福連携では、管内福祉事業所による営農や援農の取組が始まっています。		
対応方針	就農相談に対して、関係機関と連携し、各種支援制度の紹介や就農に向けたフォローを行い、就農促進を図ります。就農後のフォローアップとして、新規就農者育成総合対策の経営開始資金活用者の就農確認を定期的に行い、経営改善につなげ、就農定着を図ります。 農業経営体育成セミナーや直売出荷希望者等への実践的な講座を実施し、農業経営における基礎的・実践的な技術の習得、課題解決能力の向上、人脈形成の促進を図ります。また、女性農業者に対して段階的な研修を開催し、知識・技術の向上と経営参画を推進します。 地域を牽引する農業経営体については、個別の経営課題に対する支援を行い、さらなる経営発展を図ります。 企業参入や農福連携、異業種との連携をはじめ、様々な人材の就農支援、援農体制の構築を図り、地域農業を支える人材育成を推進します。 林業就業者の受け皿となる林業事業体の育成と経営安定化を図ります。		

取組内容	**活用する事業等**
・新規就農相談センターによる就農相談の実施 ・新規就農者育成総合対策等の活用による経営の安定化 ・農業経営体育成セミナー、実践的な講座の実施 ・女性農業者の育成 ・法人化の推進、個別経営体支援の充実化 ・農福連携、農外事業者等による援農体制の確立 ・林業事業体への支援	・新規就農者育成総合対策（国） ・ちば新農業人サポート事業（県） ・アグリウーマンイノベーション事業（県） ・認定新規就農者制度 ・農福連携関係事業 ・意欲と能力のある林業経営者等登録制度 ・地域おこし協力隊制度

	目標項目（指標）	**現状（R７年度）**	**目標（R11 年度）**
達成目標	（１）新規就農者の確保 （就農定着者数※）	（１）－	（１）26 人
対象	新規就農希望者、若手農業者、女性農業者、林業事業体		
特記事項	（主担当課：改良普及課） （副担当課：企画振興課、南部林業事務所） ※就農定着者数：就農から５年間営農を継続している者		

重点プロジェクト　　（整理番号：重－２）

施策項目	**スマート農林水産業の加速化**	**施策**	**産業振興**
プロジェクト名	**稲作経営の安定化と持続的な発展**		
目指す姿	スマート農業技術の導入による省力化や、雇用・後継者確保、法人化等により水稲経営が改善・発展している		
背景、経緯、問題点等	従来からの稲作経営に加えて、水稲種子生産、有機水稲など特色ある取組が行われていますが、担い手の減少や高齢化が進み、大規模経営体に農地が集積しています。しかし、大規模経営体では農地分散や労力不足等により適期作業が難しくなり、収量・品質の低下が見られます。 また、集落機能の弱体化によって水路掃除や草刈り等の共同活動が特定の担い手に集中し、多面的機能の維持が困難となっていて、大規模水稲担い手の労力的・精神的負担も増大しています。 これらに加え、近年の異常気象による高温障害も課題となっており、経営規模の大小に関わらないスマート農業技術の導入や作業委託による作業の効率化・省力化、雇用人材や後継者の育成による円滑な経営継承、法人化による経営の安定化、品種選択・業務用米の導入による作期分散等を進める必要があります。		
対応方針	スマート農業技術を活用した作業体系の検討や実証ほ、研修会を通じ、低コスト省力化技術の普及を進め、作業の効率化を図ります。 雇用人材の確保、作業委託、法人化等による経営基盤の安定を図ります。 「地域計画」の策定等を通じた地域全体での合意形成など、持続可能な経営基盤の確立を進めます。 品種選択や業務用米等の導入で作期分散を図り、規模拡大を推進します。		

取組内容	**活用する事業等**
・スマート農業技術活用による省力低コスト技術の導入 ・雇用労力の導入・定着 ・法人化による経営基盤の安定化 ・品種選択や業務用米等の導入による作期分散	・農産産地支援事業（県） ・経営体育成支援事業（国） ・担い手確保・経営強化支援事業（国） ・経営所得安定対策関連事業（国）

	目標項目（指標）	**現状（R７年度）**	**目標（R11 年度）**
達成目標	（１）スマート農業技術の導入等、経営課題改善延べ経営体数	（１）－	（１）28 経営体
対象	経営上の課題があり、今後地域を担うことが期待される稲作経営体		
特記事項	（主担当課：改良普及課） （副担当課：企画振興課） ※対象とするスマート農業技術：ドローン（農薬・肥料散布、センシング）、リモートセンシング、自動操舵システム、農機搭載センサー、ほ場水管理システム、生産管理システム、自動抑制草ロボット等		

重点プロジェクト　　（整理番号：重－３）

施策項目	**生産体制の強化・充実**	**施策**	**産業振興**
プロジェクト名	**なしの新植・改植促進と生産基盤の強化による生産振興**		
目指す姿	**計画的な新植・改植の推進、担い手の経営規模拡大・安定化、園地貸借や新たな取組を活用した新規就農者の確保等により産地が維持・発展している**		
背景、経緯、問題点等	「ながいき梨」は県内一の早出し産地として市場から高い評価を得ていますが、過去10年で生産者数が約25%、栽培面積が約23%減少し、老木化を始めとした生産基盤の弱体化もあって、市場出荷量の減少など産地の縮小が進んでいます。 近年、後継者や新規参入者の就農により若手生産者が増加しつつある一方、資材費高騰等により経営の不安定な生産者が見受けられます。安定した生産体制の構築に向けては、新植・改植を始めとした生産基盤の強化に加え、経営管理能力の向上が一層求められるとともに、労働力確保についても、臨時雇用や農福連携の活用など新たな選択肢を広げる必要があります。 また、地球温暖化の影響により、既存の栽培品種・方法では安定した収量と品質の確保が困難になりつつあります。		
対応方針	産地の出荷量の維持と、産地を支える主要な担い手の生産力維持・向上を図るため、共同大苗育苗施設や国の補助事業等を活用して、老木園の改植・新植を推進し、産地規模の維持と主要な担い手への集約化を進めます。 また、後継者、新規参入者を中心とした若手生産者の技術・経営力の向上を図ります。併せて、市やＪＡ、地域の社会福祉法人等と連携し、労力補完の体制を構築するとともに、ロボット草刈機等のスマート農業の導入により、労力負担の軽減を図ります。 地球温暖化リスクに対応するため、気象データの活用、品種の更新等、国や県の研究機関と連携して情報提供、技術指導を行います。		

取組内容	**活用する事業等**
・なしの新植・改植の推進 ・後継者、新規参入者への技術・経営支援 ・園地貸借を含めた主要な担い手への面積集約 ・関係機関との連携による労力補完体制の整備 ・地球温暖化に対応した品種・技術導入支援	・果樹経営支援対策事業（国） ・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（県） ・新規就農者育成総合対策（国） ・農地中間管理事業（国）

	目標項目（指標）	**現状（R７年度）**	**目標（R11年度）**
達成目標	（１）新たな新植・改植面積 （２）市場出荷額 （３）主要な担い手への面積集約	（１）－ （２）10,862万円 （３）56%	（１）100a （２）12,000万円 （３）72%
対象	一宮・岬梨組合岬支部、新規参入希望者		
特記事項	（主担当課：改良普及課） （副担当課：企画振興課）		

重点プロジェクト　　（整理番号：重－４）

施策項目	**生産体制の強化・充実**	**施策**	**地域活性化**
プロジェクト名	**地域農業の維持発展を支える基盤整備の推進**		
目指す姿	農地の大区画化などの耕作条件の改善により、担い手等による耕作が継続されている		
背景、経緯、問題点等	管内の平坦な地域では、基盤整備による大区画化や担い手への農地利用の集積を進め、経営規模の拡大や大型機械の導入による生産コストの低減を図る取組が行われている一方、中山間地域の耕作条件が良くない農地を中心に耕作放棄が進んでいます。 耕作放棄地の新たな発生を未然に防止し、地域農業の維持発展を図るためには、将来にわたり継続的な営農を行う担い手の確保が重要であり、その担い手が効率的に営農を行えるよう、農地の区画整理による大区画化など耕作条件の改善が課題となります。		
対応方針	管内の４地区（勝浦市名木木戸地区、大森地区、大楠地区、いすみ市桑田地区）において、区画整理を実施し、併せて、用排水路や耕作道などの整備を行います。 また、農地の権利を設定する換地により、担い手への農地利用の集積と連続的な利用を可能にする集約化を図ります。 さらに、収益の向上につながる栽培品目の選定について助言等を行うとともに、試作等により担い手が技術向上を図れるよう支援します。		

取組内容	**活用する事業等**
・区画整理工事の実施 ・換地事務（一時利用地の指定等） ・担い手への助言等	・農地中間管理機構関連農地整備事業 ・経営体育成基盤整備事業 ・農業経営高度化支援事業

	目標項目（指標）	**現状（R７年度）**	**目標（R11 年度）**
達成目標	（１）新たに区画整理する面積	（１）－	（１）91.7ha
対象	勝浦市名木木戸地区、大森地区、大楠地区、いすみ市桑田地区		
特記事項	（主担当課：地域整備課）区画整理工事の実施、換地事務 （副担当課：企画振興課）農地利用集積 （副担当課：改良普及課）担い手への技術支援 （副担当課：指導管理課）基盤整備の計画策定 ※ 区画整理実施予定（名木木戸：7.8ha、大森：19.0ha、大楠：24.4ha、桑田：40.5ha）		

一般プロジェクト　　（整理番号：ニー１）

施策項目	農林水産業を支える多様な担い手の確保・定着	施策	担い手育成
プロジェクト名	地域農業を支える組織の育成・整備		
背景、経緯、問題点等	夷隅地域では、高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加し、将来の農業が危惧される集落が増えています。また、小区画で高低差の大きなほ場が多く、基盤整備事業等によるほ場条件の改善が求められています。 基盤整備事業の採択地区及び採択を目指している地区では、水田は大規模水稲経営体に集積される一方、畑の担い手は少ないため、集落営農組織で担う計画が多くなっています。しかし、集落内のみでは、高齢化や後継者不足により、集落営農組織の設立、運営が困難になることが懸念されています。また、粘質土壌のため、転換畑での高収益作物の栽培に苦慮しています。 既存の集落営農組織は、高齢化に伴う世代交代が必要となっており、後継者の確保、育成が課題となっています。		
対応方針	集落営農の組織化等の機運が高い地区については、担い手や営農品目等についての将来ビジョンの合意形成を支援します。状況によっては、地区外からの担い手の参入についても検討します。 集落営農組織の設立、水稲専作経営体の複合化支援、園芸品目の担い手の発掘等、多様な担い手を想定した話合いを集落や関係機関と行います。 活動を始めた集落営農組織について、高収益作物の栽培指導や組織の運営指導を行い経営の安定化を図ります。 既存の組織については、継続的な営農に向けて、後継者の育成や労力確保に向けた雇用体制の整備を支援します。		

取組内容	活用する事業等
・営農計画作成指導 ・栽培指導 ・組織化指導 ・雇用、機械、施設整備指導	・集落営農加速化事業（県） ・日本型直接支払制度（国） ・経営体育成基盤整備事業（県） ・農地中間管理機構関連農地整備事業（国） ・農地中間管理事業（その他）

	目標項目（指標）	現状（R７年度）	目標（R11 年度）
達成目標	（１）集落営農組織数 （２）園芸品目作付面積 （３）後継者確保又は雇用整備組織数	（１）６組織 （２）2.6ha （３）２組織	（１）10 組織 （２）5.0ha （３）５組織
対象	集落営農組織、基盤整備事業実施地区		
特記事項	（主担当課：改良普及課） （副担当課：企画振興課、地域整備課、指導管理課） 【園芸品目作付面積（現状）】 桑田：15a、荻原：５a、名木木戸：200ａ、大森：30ａ、大楠：10ａ 【集落営農組織（現状及び今後）】 現状：大森、御宿、井沢、押日、峰谷、大野下、 今後設立予定：桑田、大楠、名木木戸、荻原 【後継者確保又は雇用整備組織数（現状）】 押日、大野下		

一般プロジェクト　　（整理番号：サー１）

施策項目	地域資源を活用した需要の創出・拡大	施策	産業振興
プロジェクト名	地域に適する園芸農業の推進		
背景、経緯、問題点等	露地野菜では、粘質土壌が多い当地で栽培可能な食用ナバナの生産振興を働きかけてきましたが、既存生産者の高齢化に歯止めがきかず、出荷量は毎年減少しています。一方、集落営農組織や福祉作業所等が比較的大規模に継続しており、少数ですが若手新規生産者の参入も見られます。また、基盤整備事業等をきっかけに若手生産者が新たな品目の検討を始める動きがあるとともに、有機栽培により営農を開始する新規生産者が増えています。 施設野菜では、新たにイチゴを栽培する生産者がおり、消費者への直接販売を通じて経営安定を目指す生産者も増えています。 果樹では、定年世代等を中心にブルーベリー栽培が拡大してきましたが、生産者の高齢化等により生産面積・出荷量が伸び悩んでいます。キウイフルーツ、カキは古くからの産地であり、現在生産者は地域に点在していますが、新規栽培希望者の出現などの動きがあります。 花きでは、近年、需要が高まっている枝物・草花について、市場出荷に取り組む生産者が増えており、産地化に向けて関係機関と協議が行われているところです。		
対応方針	本地域の園芸品目生産者は、水稲との複合経営や、直売所への複数品目出荷者であることから、単一品目の振興を図るだけではなく、経営に着目した支援を行う必要があります。そのことを踏まえつつ、野菜は食用ナバナの産地を維持するとともに、若手生産者等に新たな品目や栽培方法等の導入を進めます。また、施設化により農家の経営安定を図ります。 果樹は、ブルーベリー、キウイフルーツ等の新規栽培者の育成を進めるとともに、新たな特産品づくりに向けた栽培を支援します。 花きは、産地化を進めている枝物・草花の生産、販売を推進します。		

取組内容	活用する事業等
【野菜】新たな品目の導入及び若手生産者が取り組んでいる品目の栽培技術の確立・定着支援 【果樹】新規就農者、定年帰農者等を対象にした安定生産技術の推進 【花き】新規就農者、定年帰農者及び夷隅郡市内居住者等を対象にした枝物・草花栽培の産地化に向けた普及拡大	・ちば新農業人サポート事業(県) ・小規模農家等支援事業（県） ・現地課題調査研究事業（県） ・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（県）

達成目標	目標項目（指標）	現状（R７年度）	目標（R11 年度）
	（１）枝物・草花、食用ナバナ、ブルーベリーの市場出荷額	（１）1,634 万円	（１）2,100 万円
対象	既存出荷者及び新規栽培希望者		
特記事項	(主担当課：改良普及課) (副担当課：企画振興課)		

一般プロジェクト　　（整理番号：サー２）

施策項目	**農地利用の最適化**	**施策**	**産業振興**
プロジェクト名	**地域計画のブラッシュアップと計画の実現に向けた農地の集約等の推進**		
背景、経緯、問題点等	令和７年３月末の夷隅地域の担い手への農地集積率は、県全体平均の30.5%（令和６年３月末）に対して26.1%となっています。 中山間地域では、集落人口の減少、高齢化による農地の受け手不足が問題になっており、遊休農地が拡大しています。 また、農地の貸借については、知り合いや親族等への貸借が優先され、担い手農家における効率的な農地利用が進んでいない状況です。 このような状況を踏まえ、農業経営基盤強化促進法が改正され、従来の「人・農地プラン」が、約10年後の農地の利用状況を目標地図と合わせて、地域の話合いで定める「地域計画」として法定化されることとなり、令和７年３月末までに管内市町では合計120地域の「地域計画」を策定しました。しかし、「地域計画」は策定の期間が短かったことから、十分な話合いが行われず、現況地図が目標地図となってしまっている地域が多く、効率的な農地の集積・集約を推進するためには「地域計画」のブラッシュアップと「地域計画」の達成に向けた実行が必要となっています。		
対応方針	農地中間管理機構（園芸協会）や市町等の関係機関と連携し、農地集積・集約化対策の円滑な活用を図り、「地域計画」の目標地図の実現に向けて担い手への農地集積を推進します。 将来の農地の利用状況をより明確に見据えた「地域計画」となるように、計画のブラッシュアップを関係機関等と連携して推進します。 基盤整備関連事業を契機に地域での話し合いを積極的に進め、担い手農家への農地集積を図ります。		

取組内容	**活用する事業等**
・「地域計画」に基づく担い手への農地集積及び集約化 ・基盤整備事業等を契機とした担い手への農地集積・集約化の促進 ・「地域計画」のブラッシュアップの推進 ・担い手の耕作条件の改善と農地の面的集積	・農地中間管理事業（国） ・農業競争力強化農地整備事業（国） ・農地中間管理機構関連農地整備事業（国） ・農地耕作条件改善事業（国） ・遊休農地解消対策事業（国） ・最適土地利用総合対策事業（国） ・農地集積・集約化対策事業（国）

	目標項目（指標）	**現状（R６年度）**	**目標（R11年度）**
達成目標	（１）担い手への目標集積率が60%以上の地域数 （２）担い手への集積率が向上した地域数	（１）９地域 （２）－	（１）17地域 （２）20地域
対象	「地域計画」の農業を担う者、認定農業者、農地所有者		
特記事項	（主担当課：企画振興課） （副担当課：改良普及課、地域整備課、指導管理課）		

一般プロジェクト　　（整理番号：サー３）

<table>
<tr><td>施策項目</td><td colspan="2">持続可能な畜産業の実現</td><td rowspan="2">施策</td><td rowspan="2">産業振興</td></tr>
<tr><td>プロジェクト名</td><td colspan="2">畜産物の生産性向上と生産基盤の強化</td></tr>
<tr><td>背景、経緯、問題点等</td><td colspan="4">夷隅地域の畜産は、酪農経営が多く、輸入飼料の価格高騰により経営が逼迫しています。
主食用米の価格に影響され､稲 WCS や飼料用米の生産面積が増減する中で、飼料用トウモロコシや牧草等の水田二毛作や二期作の取組による地域内生産飼料の取組面積の拡大や耕畜連携の強化が必要です。
水田裏作としてのイタリアンライグラス、飼料用トウモロコシ、主食用米の再生稲 WCS 生産への取組が模索されていますが、天候の影響で収量が不安定など、安定した品質や収量の確保が求められています。
また、近年の猛暑の影響で、夏季の繁殖成績や乳量の低下が課題となっています。
さらに、近年日本各地で発生している高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病は、畜産経営に大きな影響を及ぼすことから、防疫体制の強化と迅速な対応が重要となっています。</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="4">飼料費を抑えるため地域内生産飼料の面積拡大及び利用を推進します。
耕畜連携を強化して需要に合わせた生産量の確保を図ります。
飼料を生産する農家やコントラクターを対象に地域内飼料の品質向上を図ります。
夏季の畜舎の暑熱対策として、毛刈りの実施、断熱材・扇風機・ミストの設置等を推進し、年間を通じた生乳の安定生産を目指します。
急性悪性家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、関係機関と連携し危機管理体制の強化を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="3">取組内容</td><td colspan="2">活用する事業等</td></tr>
<tr><td colspan="3">・地域内生産飼料の高品質化、低コスト化による生産性向上
・地域内生産飼料利用農家及び利用量の拡大
・二期作・二毛作による地域内生産飼料の面積拡大
・暑熱対策の実施</td><td colspan="2">・経営所得安定対策関連事業（国）
・畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（国）
・県産飼料自給体制整備事業（県）
・地域畜産総合支援体制整備事業（県）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">達成目標</td><td>目標項目（指標）</td><td>現状（R７年度）</td><td colspan="2">目標（R11 年度）</td></tr>
<tr><td>（１）地域内生産飼料の面積</td><td>（１）87.8ha</td><td colspan="2">（１）200ha</td></tr>
<tr><td>対象</td><td colspan="4">酪農経営体</td></tr>
<tr><td>特記事項</td><td colspan="4">（主担当課：改良普及課）
（副担当課：企画振興課）</td></tr>
</table>

一般プロジェクト　　（整理番号：サー４）

<table>
<tr><td>施策項目</td><td colspan="2">環境に配慮した農林水産業と高温対策の推進</td><td rowspan="2">施策</td><td rowspan="2">産業振興</td></tr>
<tr><td>プロジェクト名</td><td colspan="2">「環境にやさしい農業」の取組拡大</td></tr>
<tr><td>背景、経緯、問題点等</td><td colspan="4">県では、生産活動に伴う環境負荷をできる限り軽減し、地域の豊かな自然環境を維持する「環境にやさしい農業」の推進に取り組んでいます。
国は令和３年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、化学合成農薬や化学肥料の低減、有機農業等の取組を推進していますが、夷隅地域では、生物多様性に配慮した栽培期間中化学合成農薬、化学肥料不使用の特別栽培米の生産が平成 25 年度から行われています。特にいすみ市では、令和６年度にオーガニックビレッジを宣言し、地域ぐるみで有機農業を推進しています。また、水稲生産者を中心にちばエコ農産物認証やみどり認定の取組が行われています。しかし、慣行栽培に比べて管理に手間がかかること、生産量の安定確保に向けた適切な雑草防除等の問題があります。
農業において、食品安全、環境保全、労働安全等を確保するＧＡＰ（農業生産生産工程管理）の取組は、一部の生産者にとどまっています。</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="4">環境への負荷を軽減する環境にやさしい農業の取組を推進します。特に夷隅地域にある各品目の生産部会、直売所等の組織へ働きかけることにより、生産者の増加、導入面積の拡大を図ります。
有機栽培米や特別栽培米等の安定生産のため、地域にあった技術の定着・普及やスマート農業技術の導入を推進します。更に有機野菜の生産推進を図ります。また、消費者の信頼確保やファン拡大につながるよう、活動紹介を持続して実施します。
農業現場における食品安全や労働安全等を確保するため、ＧＡＰ制度の理解促進や取組拡大を推進します。</td></tr>
<tr><td colspan="3">取組内容</td><td colspan="2">活用する事業等</td></tr>
<tr><td colspan="3">・みどり認定の認定促進
・ちばエコ農産物の認証
・農協生産部会等の組織の取組支援
・ＧＡＰ制度の理解促進と取組支援</td><td colspan="2">・「環境にやさしい農業」技術導入支援事業（県）
・環境保全型農業直接支払交付金事業（国）
・有機転換推進事業（国）
・有機農業拠点創出・拡大加速化事業（国）
・千葉県ＧＡＰ推進事業（国）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">達成目標</td><td>目標項目（指標）</td><td>現状（R７年度）</td><td colspan="2">目標（R11 年度）</td></tr>
<tr><td>（１） いすみっこ栽培面積
（２） みどり認定者増加件数</td><td>（１）35.2ha
（２）－</td><td colspan="2">（１）44ha
（２）９件</td></tr>
<tr><td>対象</td><td colspan="4">環境にやさしい農業実践者及び取組志向者、自然と共生する里づくり連絡協議会</td></tr>
<tr><td>特記事項</td><td colspan="4">（主担当課：企画振興課）
（副担当課：改良普及課）</td></tr>
</table>

一般プロジェクト　　（整理番号：サー５）

施策項目	環境に配慮した農林水産業と高温対策の推進	施策	産業振興
プロジェクト名	森林整備の効率化		
背景、経緯、問題点等	夷隅地域の森林は傾斜が急で複雑な地形が多いことや、小規模な森林所有者が多いこと、また森林組合の拠点から距離が離れている等、効率的な森林整備が難しい環境にある一方で、近年では地域内に拠点を置く比較的小規模な林業事業体による県の補助事業の活用や、市町の森林整備業務の受注などの新しい動きもあります。 また、各市町では森林環境譲与税の譲与を契機に、森林の状況把握、森林整備の優先度の高い地区の抽出、具体的な森林整備内容の検討を森林組合に委託し、森林所有者に所有林の整備の意欲や考え方を訊ねる意向調査の取組が進められています。今後は、森林組合等の林業事業体による森林の集約化が進み、まとまった面積の森林整備が計画的に行われることが重要です。		
対応方針	市町が取り組む意向調査等の着実な進展を支援し、森林組合による森林経営計画作成を通じた森林集約化を促進します。 森林組合以外の林業事業体については、森林経営計画制度についての知識の普及、および市町による森林経営計画の認定手続きを支援し、森林経営計画作成を通じた森林集約化を促進します。		

取組内容	活用する事業等
・市町の森林整備意向調査の促進 ・林業事業体の森林経営計画作成支援 ・市町の森林経営計画の審査認定への助言 ・補助事業による森林整備の促進	・造林・保育事業（国） ・森林吸収源対策間伐促進事業（国） ・サンブスギ林総合対策事業（国） ・災害に強い森づくり事業（国） ・県単森林整備事業（県）

	目標項目（指標）	現状（R６年度）	目標（R11 年度）
達成目標	（１）林業事業体による市町と連携した森林経営計画作成面積（累計）	（１）47ha	（１）67ha
対象	林業事業体・管内４市町		
特記事項	（主担当課：南部林業事務所）		

一般プロジェクト　　（整理番号：チー１）

施策項目	**生産体制の強化・充実**	**施策**	**地域活性化**
プロジェクト名	**土地改良施設の長寿命化対策**		
背景、経緯、問題点等	農業生産を支える土地改良施設は、土地改良区など管理者により日常的な維持修繕が行われているものの、多くの施設において老朽化が進行しており、河川から取水する揚水機場など基幹水利施設※においても突発的な不具合が散見されています。 土地改良施設の突発的な不具合を未然に防止するためには、日常の点検に加え、施設の長寿命化対策を計画的に実施することが重要であり、長寿命化対策を効率的に行う上で、施設の健全度評価を基に、ライフサイクルコストの低減の観点から最適な対策工法を選定した機能保全計画の策定が必要となります。		
対応方針	基幹水利施設である勝浦ダムの３施設（大森頭首工、送水管、ダム管理設備）について、機能保全計画に基づく長寿命化を図る工事を実施するとともに、基幹水利施設の管理者に技術的助言を行うなど機能保全計画の策定を支援します。 また、基幹水利施設以外の土地改良施設についても、その適切な保全に向け、管理者に対し、補助事業の活用などによる計画的な取組を促します。		

取組内容	**活用する事業等**
・長寿命化を図る対策工事の実施 ・機能保全計画の策定における技術的助言	・基幹水利施設ストックマネジメント事業 ・地域農業水利施設ストックマネジメント事業 ・農業水利施設保全高度化事業 ・団体営水利施設等整備事業

	目標項目（指標）	**現状（R７年度）**	**目標（R11 年度）**
達成目標	（１）長寿命化を図る対策工事の実施 （２）基幹水利施設の機能保全計画の策定	（１）－ （２）12 施設	（１）３施設 （２）15 施設
対象	土地改良施設		
特記事項	（主担当課：指導管理課）長寿命化対策の計画策定 機能保全計画の策定における技術的助言等 （副担当課：地域整備課）長寿命化対策工事の実施 ※ 基幹水利施設：100ha 以上の受益面積を有する土地改良施設		

一般プロジェクト　　（整理番号：チー２）

施策項目	**農山漁村における地域資源の活用**	**施策**	**地域活性化**
プロジェクト名	**地域の強みを生かした農林産物資源の活用**		
背景、経緯、問題点等	夷隅地域での農林産物の活用は、酪農家による生乳を原料としたチーズ、ジェラートの加工・販売や、自家栽培のブルーベリーやいちじく等のジャム加工の事例があります。 その他、米や野菜を活用した多様な加工品が販売されたり、個性的な農産物を新たな地域の特産品として作付し、その加工品開発に取り組んでいる事例もありますが、農家数の減少や担い手の高齢化等により、新たな取組者数は停滞しています。 加工品の販売の拡大には、魅力ある商品開発や新たな販売手法など、消費者のニーズを捉えた経営感覚が求められています。		
対応方針	農林業者が、地域の農林産物資源の活用により、新たな加工品開発や、流通・販売に取り組むことで経営の多角化を進め、農山村の雇用確保や所得向上につなげていきます。 農林産物加工への意欲啓発を図り、他分野との連携促進を図りながら新たな商品開発や地域内での流通促進への支援を進めます。 加工･販売に取り組む農林業者や新たに加工を志向する農林業者等に対し、各種の政策的支援策(地域プランナー、ソフト・ハード事業等)の活用のための情報提供を行います。		

取組内容	**活用する事業等**
・販売力アップ研修等の開催 ・新たな農林業者が地域農林畜産物の生産･加工･販売を行う取り組みの支援 ・観光施策等と連携した、商品開発などの支援 ・県内農林産業と食品産業が連携し、情報交換及び商談会の情報提供 ・ちば農商工連携事業支援基金の情報提供	・農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出対策)（国) ・千葉県地域資源活用･地域連携サポートセンター(国) ・農業経営多角化支援事業(県)

	目標項目（指標）	**現状（R７年度）**	**目標（R11 年度）**
達成目標	（１）地域の農林産物を活用した商品開発数	（１）－	（１）３個
対象	加工販売経営体及び志向者、市町等関係団体		
特記事項	(主担当課：企画振興課) (副担当課：改良普及課)		

一般プロジェクト　　（整理番号：チ－３）

施策項目	**農山漁村を支える活力の創出**	**施策**	**地域活性化**
プロジェクト名	**都市との交流促進による農山村の活性化**		
背景、経緯、問題点等	夷隅地域では、豊かな自然環境のもと多種多様な農林産物が生産され、その豊かな地域資源を活用した消費者等との交流が進められています。 農産物直売所をはじめ、都市の人々と地域が交流できる農林業体験や農家レストランなど、地域の特性を活かした取組が数多くあります。 しかし、その多くが小規模で、地域内での連携が不十分であり、対外的な情報発信力が弱い状況にあります。 また少子高齢化や人口の減少により、地域での農村文化の伝承も困難になることが懸念されます。		
対応方針	夷隅地域への関心を深め、多くの来訪者を獲得するため、関係機関との連携を強化し、農林業体験施設や農泊、農家レストラン等の活性化に資する情報の周知を図ります。 併せてSNSや県ホームページ等を積極的に活用し、夷隅の農山漁村と農林水産物の持つ豊かな魅力を伝え、交流人口の増加を目指します。 地域の中核となる直売所の魅力向上に向けて、直売所の経営改善等に向けた取組を支援します。		

取組内容	**活用する事業等**
・ホームページやSNS等を活用した積極的な情報発信 ・食育推進活動や農林業体験を通じた農業・農村への理解の醸成促進 ・農産物直売所の魅力増大に資する支援	・グリーン・ブルーツーリズム in ちば推進事業(県) ・農山漁村振興交付金(国)

	目標項目（指標）	**現状（R７年度）**	**目標（R11年度）**
達成目標	（１） 当所Webサイトのビュー数 （２） 直売所や観光農園等に対する研修会等の実施	（１） ３万PV/年 （２） １回/年	（１） ４万PV/年 （２） １回/年
対象	農産物直売所、観光農園、農家民宿等		
特記事項	(主担当課：企画振興課) (副担当課：改良普及課) R7年のPV数は2024/10～2025/9の合計		

一般プロジェクト　　（整理番号：チー４）

施策項目	**有害鳥獣の対策強化と「房総ジビエ」の普及促進**	**施策**	**地域活性化**
プロジェクト名	**鳥獣被害低減に効果的な対策支援**		
背景、経緯、問題点等	中山間地域の多い夷隅地域は、農林業の担い手の不足と高齢化が進み、耕作放棄地が増加することにより、イノシシ・キョン・サル・アライグマ等の野生鳥獣による被害が増加しています。令和６年度における、稲、たけのこ、果樹等の被害額は4,651万円となっています。特に近年では、キョンの増加が著しく、農業被害額は少ないものの、市街地での出現も増えており、生活被害の増加が懸念されています。 防護や駆除の要望が多く寄せられ、昭和 54 年度からの電気柵・物理柵を合わせた設置距離は962㎞に及びます（令和６年度）。 イノシシは、令和６年度に2,788頭の捕獲実績を上げていますが、農産物被害額は高止まりの状況です。さらに、捕獲を担っている猟友会員も高齢化が進み、狩猟者人口が一層減少することが予想されています。		
対応方針	「個体群管理」「侵入防止対策」「生息環境管理」の３つの柱を徹底し、鳥獣被害対策に取り組んでいきます。 夷隅地域鳥獣被害対策協議会を中心に関係機関の連携を図り、鳥獣被害対策の実践を支援します。		

取組内容	**活用する事業等**
・関係者が共通目標をもち、「地域ぐるみ」の野生鳥獣の被害防止対策を展開 ・「個体群管理」「侵入防止対策」「生息環境管理」を基本に「集落ぐるみ」の取組を推進 ・鳥獣被害防止特措法に基づく国等の支援策の活用 ・野生鳥獣の生息・出没・被害状況・地域環境等を調査、対策向上に向けた捕獲方法の改善支援、啓発活動の実施	・鳥獣被害防止総合対策交付金（国・県） ・獣害と戦う農村集落づくり事業（県）

	目標項目（指標）	**現状（R７年度）**	**目標（R11 年度）**
達成目標	（１）防護柵の設置・更新距離 （２）野生鳥獣の被害防止対策研修の実施	（１）－ （２）１回/年	（１）100㎞ （２）１回/年
対象	野生鳥獣被害対策志向者		
特記事項	（主担当課：企画振興課） （副担当課：改良普及課）		

一般プロジェクト　　（整理番号：チー５）

施策項目	農林水産業における災害対策等の推進	施策	地域活性化
プロジェクト名	防災重点農業用ため池の防災減災対策		
背景、経緯、問題点等	平成 30 年７月の豪雨において、西日本を中心に多くの農業用ため池で決壊等が発生したことを契機に、令和２年 10 月に防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が施行されました。 このことを受け、県では、令和３年３月に千葉県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画を策定し、決壊した場合に人的被害が発生するおそれがあるため池を防災重点農業用ため池として指定し、計画的かつ集中的に防災工事等の推進を図ることとしました。 県内最多となる 380 の農業用ため池がある夷隅地域では、125 のため池を防災重点農業用ため池として指定しており、令和６年度までに関係市町によるハザードマップの整備等が進められてきましたが、堤体の改修などが必要とされたため池の防災工事の推進が課題となっています。		
対応方針	これまでに実施した劣化状況の調査に加え、地震や豪雨に対する耐性の評価を進め、これらの結果を踏まえ、堤体の改修などが必要とされたため池について、決壊した場合の影響度が高いものから、緊急度や地元の合意形成状況等を勘案し、関係市町と協議の上、計画的に防災工事を進めます。 一方、ため池の廃止工事や一定規模に満たないため池の防災工事については、市町等に技術的助言を行いながら対策が進められるよう支援します。		

取組内容	活用する事業等
・防災重点農業用ため池の防災工事等の実施	・防災重点農業用ため池緊急整備事業 ・ため池整備事業 ・団体営水利施設等整備事業

	目標項目（指標）	現状（R7 年度）	目標（R11 年度）
達成目標	（１）防災重点農業用ため池の防災工事等の実施	（１）３箇所	（１）20 箇所
対象	防災重点農業用ため池		
特記事項	（主担当課：指導管理課）防災工事の計画策定、市町等への技術的助言 （副担当課：地域整備課）防災工事の実施		

一般プロジェクト　　（整理番号：チー６）

施策項目	**農林水産業における災害対策等の推進**	**施策**	**地域活性化**
プロジェクト名	**森林の公益的機能の維持増進**		
背景、経緯、問題点等	立地条件により森林経営の継続が難しい人工林の放置は、森林の公益的機能を低下させ、災害が起こりやすい状況につながります。 夷隅地域では、森林環境譲与税の市町への譲与を契機に、このような人工林について、市町が主体となって森林整備に取り組む動きが始まり、地域材の利用も進んでいます。 また、令和元年台風の被害を受けて、道路や電線などのインフラ周辺森林での被害の未然防止に向けた市町の取組も始まっています。 一方、いすみ市及び御宿町の海岸部には、飛砂や塩害等から地域住民の生活を守り、津波や高潮の被害を軽減する海岸保安林があります。 乾燥や潮風に強いクロマツが生育していますが、松くい虫による松枯れが問題となっています。		
対応方針	市町が主体となった森林整備の実施を支援します。 森林の有する公益的機能の重要性や、その維持増進につながる森林資源の循環利用について地域住民に幅広く理解してもらうため、県産木材の利用推進をはじめとした普及啓発活動を支援します。 海岸保安林としての松林を保全するため、松くい虫防除対策及び治山事業等により、再生を目指します。		

取組内容	**活用する事業等**
・情報交換の場となる連絡調整会議の開催 ・森林経営管理協議会と連携した他市町村の取組事例等の情報提供 ・事業予定地の森林調査の支援 ・公共建築物等への県産木材の利用促進 ・森林病虫害の防除対策と海岸保安林の整備	・災害に強い森づくり事業（国） ・サンブスギ林総合対策事業（国） ・森林病害虫防除事業（県） ・防災林造成事業（国） ・保安林総合改良事業（国） ・県単森林整備事業（県）

	目標項目（指標）	**現状（R６年度）**	**目標（R11 年度）**
達成目標	（１）市町が取り組む森林整備面積（累計）	（１）0.38ha	（１）13ha
対象	管内４市町		
特記事項	（主担当課：南部林業事務所）		

○ 支援対象一覧

整理番号	支援対象	区分	所在市町村	備　考
重－１	新規就農希望者 若手農業者 女性農業者 林業事業体	担い手	管内４市町	
重－２	稲作経営体	農産	管内４市町	
重－３	一宮・岬梨組合岬支部 新規参入希望者	園芸	いすみ市	栽培面積25.5ha 組合員44人
重－４	勝浦市名木木戸地区、大森地区、大楠地区 いすみ市桑田地区	基盤整備	勝浦市 いすみ市	
ニ－１	集落営農組織 基盤整備事業実施地区	担い手 基盤整備	勝浦市 いすみ市	
サ－１	既存出荷者 新規栽培希望者	園芸	管内４市町	
サ－２	「地域計画」の農業を担う者 認定農業者 農地所有者	担い手	管内４市町	
サ－３	酪農経営体	畜産	管内４市町	
サ－４	環境にやさしい農業実践者及び取組志向者 自然と共生する里づくり連絡協議会	環境にやさしい	管内４市町	
サ－５	林業事業体 管内４市町	森林・林業	管内４市町	
チ－１	土地改良施設	基盤整備	管内４市町	
チ－２	加工販売経営体及び志向者 市町等関係団体	地域資源活用	管内４市町	
チ－３	農産物直売所 観光農園 農家民宿等	直売等	管内４市町	
チ－４	野生鳥獣被害対策志向者	有害鳥獣	管内４市町	
チ－５	防災重点農業用ため池	基盤整備	管内４市町	125か所
チ－６	管内４市町	森林・林業	管内４市町	